

平成18年度高齢者虐待の状況について

厚生労働省が全国市町村を対象に行った平成18年度高齢者虐待調査の結果、県内の市町で対応した相談・通報対応の総件数は756件で、この内市町が事実確認により虐待を受けた又は受けたと思われると判断した件数は494件でした。

虐待に係る相談等の状況 (単位：件)

内 訳	相談・通報対応総件数	756
	養介護施設従事者等による虐待に関するもの	7
	事実確認により虐待と判断したもの	1
	養護者による虐待に関するもの	733
	事実確認により虐待を受けた又は受けたと思われたと判断したもの	493
その他・詳細不明	16	

一人が複数を、複数が一人を、複数が複数を虐待している事例は1件でカウント

1 養介護施設従事者等による虐待

事実確認により虐待と判断したものは1件でした。

- ・被虐待者の状況 女性：70歳代 要介護度：3
- ・虐待の種別：身体的虐待
- ・虐待のあった施設・事業所種別：特別養護老人ホーム
- ・虐待を行った養介護施設従事者等の職種：介護職
- ・虐待に対して市町がとった措置：虐待防止策の実施を指導

(高齢者の虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律第25条で定められた公表事項)

2 養護者による虐待

事実確認により虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した493件への対応は次のとおりでした。 (単位：件)

内 訳	分離を行った事例	177
	契約による介護保険サービスの利用	80
	やむを得ない事由等による措置	25
	うち面会制限を行った事例	7
	緊急一時保護	19
	医療機関への一時入院	22
	その他(親族による引受など)	31
内 訳 (重複有)	分離を行っていない事例	297
	養護者に対する助言・指導	111
	養護者自身が介護負担軽減のためサービスを利用	28
	被虐待者自身が介護保険サービスを新たに利用	25
	被虐待者に対するケアプランが見直された上でサービス継続利用	75
	被虐待者が介護保険サービス以外のサービスを利用	26
	その他(養護者への医療支援や就労支援など)	60
見守りのみ	69	
	対応について検討・調整中	20

分離と分離を行わなかった事例があるため、対応の合計は493件と一致しない。